

# 館内閲覧申込書

SAMPLE

会津大学情報センター長 様

会津大学情報センター(附属図書館)利用規程を遵守いたしますので、館内閲覧を許可願います。

平成 年 月 日 ( )

現住所 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

勤務先 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

(学校名) \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 年齢 \_\_\_\_\_ 歳 性別 \_\_\_\_\_ 男・女

利用目的 \_\_\_\_\_

利用資料 \_\_\_\_\_

「会津大学情報センター(附属図書館)学外者利用について(内規)」より抜粋

## (館内規律)

**第13条** 学外者は、図書館内では、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 静粛を保つこと。
- (2) 図書館資料及び館内機器その他の施設を汚損、破損しないこと。
- (3) 飲食及び喫煙をしないこと。
- (4) 携帯電話による通話をしないこと。
- (5) パソコンの持込みをしないこと。
- (6) 利用に際し、氏名、住所、連絡先等を偽らないこと。
- (7) 館内秩序を乱し、他の利用者に迷惑を与える行為をしないこと。
- (8) その他係員の指示及び館内の掲示事項に従うこと。

(弁償責任等)

**第14条** 図書館資料又は館内機器その他の施設を紛失し、破損し、又は汚損した学外者は、情報センター長の指示に従い弁償又は原状回復の責任を負わなければならない。ただし、特別の事情がある場合はこの限りでない。

(利用制限又は停止)

**第15条** 情報センター長は、この内規に違反した学外者に対し、図書館の利用を制限し、又は一定の期間その利用を停止することができる。

(注)この申込書その他の図書館関係書類で収集した情報は、適切な大学運営のために利用するものとし、これ以外の目的には使用しません。